

十島村

まち・ひと・しごと創生 「総合戦略」

第3期（令和7年度～令和11年度）



つながる心 感じる幸せ

TOKARA

令和7年3月

鹿児島県十島村

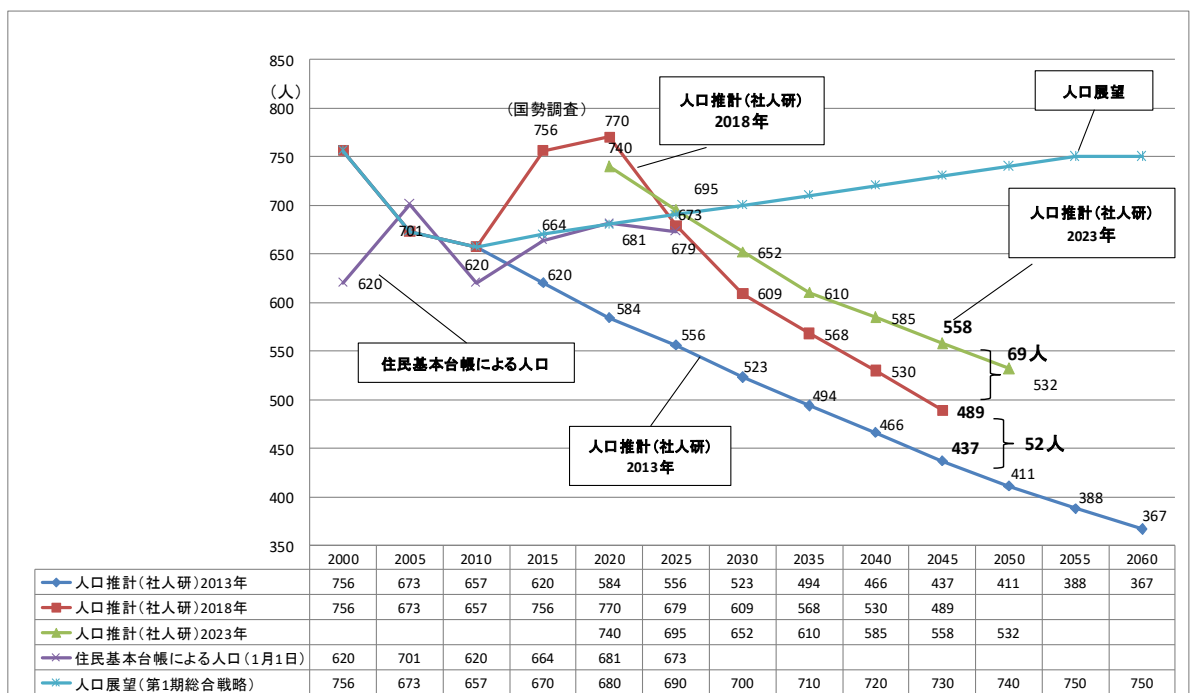
目 次

1 地方創生に向けた基本的な考え方.....	1
(1) 策定の趣旨・背景.....	1
(2) 十島村総合振興計画等との関係性.....	3
(3) 対象期間.....	3
(4) 計画の進捗管理.....	3
2 基本目標及び主要施策.....	4
3 基本目標に対する具体的な施策.....	5
1 基本目標 ①.....	5
2 基本目標 ②.....	8
3 基本目標 ③.....	12
4 基本目標 ④.....	15

1 地方創生に向けた基本的な考え方

(1) 策定の趣旨・背景

- ・日本は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少局面に入り、また、東京一極集中の傾向が継続しています。
- ・本村の人口は、1955 年（昭和 30 年）の 2,658 人から減少し続け、2010 年（平成 22 年）に 657 人となり、2015 年（平成 27 年）では若干増加し 756 人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（2023 年）によると 2045 年には、558 人まで減少することが見込まれています。なお、2045 年時点の人口推計値は、2018 年発表では 489 人だったのに対し、2023 年発表では 558 人と、69 人の増加となっています。
- ・本村は、平成 27 年 12 月に「十島村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「十島村総合戦略」）を策定し、「人口 750 人（国勢調査）のトカラ列島の形成に向けて」基幹産業である農業をはじめとする第一次産業や観光振興などの重点的な振興を図るなど、令和 6 年まで地方創生の取り組みを進めてきました。
- ・地域特性や可能性を最大限に生かしながら、引き続き、地方創生に向けた取り組みを推進するため、国や鹿児島県の総合戦略を勘案し、住民基本台帳人口 700 人を目標として第 3 期「十島村総合戦略」を策定します。



(単位:人、%)

■国勢調査実績値		■人口推計(社人研)2023年			
	2020年	2025年	2035年	2045年	
全国	126,146,099	123,262,448	116,638,903	108,801,339	
14歳以下	14,955,692	13,632,522	11,691,192	11,026,930	
14～64歳	72,922,764	73,101,025	67,215,555	58,322,916	
65歳以上	38,267,643	36,528,901	37,732,157	39,451,492	
鹿児島県	1,588,256	1,517,972	1,378,168	1,239,904	
14歳以下	205,381	186,861	151,169	136,799	
14～64歳	832,194	801,910	713,386	605,176	
65歳以上	550,681	529,201	513,613	497,929	
十島村	740	695	610	558	
14歳以下	143(19.3)	124(17.9)	97(15.9)	86(15.4)	
14～64歳	393(53.1)	365(52.5)	317(52.0)	276(49.5)	
65歳以上	204(27.6)	206(29.6)	196(32.1)	196(35.1)	
口之島	103	97	85	78	
中之島	146	137	120	110	
諏訪之瀬島	78	73	64	59	
平島	107	100	88	81	
悪石島	90	85	74	68	
小宝島	69	65	57	52	
宝島	147	138	121	111	

■住民基本台帳実績値		■住民基本台帳推計値			
	2020年	2025年	2035年	2045年	
十島村	681	673	590	539	
14歳以下	146(21.4)	135(20.0)	106(18.0)	94(17.4)	
14～64歳	328(48.2)	347(51.6)	302(51.2)	263(48.8)	
65歳以上	207(30.4)	191(28.4)	182(30.8)	182(33.8)	
口之島	119	112	98	90	
中之島	154	130	114	104	
諏訪之瀬島	65	80	70	64	
平島	81	79	69	63	
悪石島	78	87	76	70	
小宝島	64	60	53	48	
宝島	120	125	110	100	

※ハッチング個所は社人研推移の按分値

(2) 十島村総合振興計画等との関係性

本村では、「人を大切にする」、「自然と共生する」、「ものを生み出す」、「みんなで創る」を基本理念として、「第6次十島村総合振興計画」(計画期間:令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度))を策定しています。第6次十島村総合振興計画は、本村の最上位計画であり、十島村総合戦略の考え方に共通するものであり、十島村総合戦略の策定の基調とします。

(3) 対象期間

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

(4) 計画の進捗管理

①成果を重視した目標設定

十島村総合戦略では、政策分野ごとに基本目標を設定し5年後(令和11年度)に実現すべき成果に係る数値目標を掲げます。また、具体的な施策ごとの重要業績評価指標(KPI)^{※1}を設定し、目標や進捗状況を明確にします。令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

②PDCAサイクル^{※2}の確立

十島村総合戦略に掲げる取組内容については、十島村地方創生効果検証検討委員会等で事業実施の翌年以降に効果検証をおこなうこととします。

以上のような手法・体制により、今回策定した総合戦略を(Plan)、効果的かつ効率的に進め(Do)、毎年検証をおこなうことにより(Check)、より良い内容に見直しを進めていく(Action)、という「PDCAサイクル」に基づく効果検証をおこないます。

※1 重要業績評価指標 (KPI: Key Performance indicator)

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※2 PDCAサイクル

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点を持って、継続的な改善を推進すること。

2 基本目標及び主要施策

十島村総合戦略では、次の4つの基本目標を掲げて、地方創生を進めていきます。

また、施策の展開に当たっては、地方創生2.0の実現^{※3}に向けた具体的な課題解決等に取り組みます。

十島村総合戦略基本目標	基本目標に対する施策
<p>基本目標 1</p> <p>自然と共生する基盤産業を強化し、安定した雇用を創出する</p>	<p>①経営環境の変化に強い産業の振興</p> <p>②優良農作物の販路拡大と生産基盤強化</p> <p>③多様な自然資源を活かしたビジネスの展開</p>
<p>数値目標</p> <p>農林水産生産額：195,725,000円</p> <p>新規雇用者数：10人/累計</p>	
<p>基本目標 2</p> <p>島への新しい人の流れをつくる</p>	<p>①観光交流の推進</p> <p>②村の特色を生かした教育活動の実施</p> <p>③フェリーとしま2の利便性向上と情報通信基盤の整備・利活用</p>
<p>数値目標</p> <p>観光客入込客数：2,500人/年</p> <p>山海留学生数：42人/年</p>	
<p>基本目標 3</p> <p>若い世代の移住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>①若者の定住支援事業</p> <p>②結婚・出産・子育て支援事業</p>
<p>数値目標</p> <p>生産年齢人口率：60%</p> <p>出生者数：25人/累計</p>	
<p>基本目標 4</p> <p>みんなが村づくりの主役となり、安心なくらしを守るとともに、島々と地域を連携する</p>	<p>①ICTを活用した安心なくらし環境整備</p> <p>②クリーンエネルギーを活用した暮らしの向上</p> <p>③地域連携事業の推進</p>
<p>数値目標</p> <p>定住意向：56%</p>	

※3 地方創生2.0

第2回目の「新地方創生本部」において示された考え。

地方創生2.0では、「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じること」を従来の地方創生との違いの一つとしている。

3 基本目標に対する具体的な施策

1 基本目標 ①

自然と共生する基盤産業を強化し、安定した雇用を創出する

(1) 基本方向

畜産業はセリ価格の変動、飼料価格高騰により、農家は厳しい状況にあることから、適正出荷、飼料畑の確保の拡充に努めます。また、今後も十島村の産業を継承していくため、親方制度を活用し事業者からの新規就農者の定着支援に力を入れ、人材確保と育成強化に努めます。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
畜産：出荷額	畜産：159,863 千円	畜産：175,849 千円
農業：出荷額	農業：5,355 千円	農業：5,890 千円
水産：水揚高	水産：12,715 千円	水産：13,986 千円
新規就業者数	畜産 2名/累計 農業 4名/累計 水産 4名/累計	畜産 2名/累計 農業 4名/累計 水産 4名/累計

個別施策	内 容
(ア) 畜産業の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎新規就農者受入れ体制の強化 ◎畜産農家による事業継承 ◎新規就農者の確保 ◎草地畑の確保
(イ) 遊休農地整備、農地借上げ・貸付け（農地流動化推進）	<ul style="list-style-type: none"> ◎新規導入作物の定着・規模拡大 ◎農業施設整備（木柱平張施設・単棟ハウス等）
(ウ) ボランティア受入施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◎移住交流施設の整備 ◎農業、畜産ボランティアの活動メニューの確立
(エ) 水産業の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎新規就業者受入れ体制の強化 ◎鮮魚出荷技術の向上 ◎新たな出荷体制の確立（活魚出荷） ◎水産事業者による事業承継
(オ) 既存の優良農作物の生産基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎後継者育成・確保 ◎生産組織強化 ◎農作物のブランド化 ◎販路拡大 ◎農林水産業における ICT の活用 ◎飼料作物の生産
(カ) 新規作物導入試験・導入	<ul style="list-style-type: none"> ◎ヒサカキのブランド化を目指し、研修会や先進地

	視察 ◎新規導入作物の定着・規模拡大
--	-----------------------

(2) 主要施策の概要

①経営環境の変化に強い産業の振興
現状の農林水産業の環境は厳しいが生産基盤強化と経営基盤強化を図るために、IターンUターン者向けのセミナーの実施、職員の畜産・農業技術者の確保に努め、新規就農者の育成に力をいれています。現状の課題としてはAI技術の導入を視野にいれ、更なる生産性の向上と人材育成に取り組みます。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
畜産業の経営組織化	2件	4件／累計
水産業の組織強化	3件	6件／累計

個別施策	内 容
(ア) 畜産業の基盤強化	◎新規就農者受入れ体制の強化 ◎畜産農家による事業継承 ◎新規就農者の確保 ◎草地畑の確保
(イ) 遊休農地整備、農地借上げ・貸付け（農地流動化推進）	◎新規導入作物の定着・規模拡大 ◎農業施設整備（木柱平張施設・単棟ハウス等）
(ウ) ボランティア受入施設の整備	◎移住交流施設の整備 ◎農業、畜産ボランティアの活動メニューの確立
(エ) 水産業の基盤強化	◎新規就業者受入れ体制の強化 ◎鮮魚出荷技術の向上 ◎新たな出荷体制の確立（活魚出荷） ◎水産事業者による事業承継

②優良農作物の販路拡大と生産基盤整備
十島村では、温暖な気象条件を生かした「早出しびわ」「タンカン」「島バナナ」「スイートスプリング」などの果樹や、「田イモ」「島らっきょう」「青パパイヤ」など、季節を通して農作物があります。また、新規作物の導入にも取り組んでおり、これらを優良農作物として位置づけ、その後継者育成と高付加価値化（ブランド化、6次産業化）を図るとともに、市場へのPR・販路拡大に努めます。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
優良農作物の作付面積	12.0ha	15.0ha

個別施策	内 容
(ア) 既存の優良農作物の生産基盤強化	◎後継者育成・確保 ◎生産組織強化

	◎農作物のブランド化 ◎販路拡大 ◎農林水産業における ICT の活用 ◎飼料作物の生産
(イ) 新規作物導入試験・導入	◎ヒサカキのブランド化を目指し、研修会や先進地視察等 ◎新規導入作物の定着・規模拡大

③多様な自然資源を活かしたビジネスの展開

多様な自然資源を先人の知恵と新たな発想で商品化を目指す取り組みや、未利用資源の有効活用等に取り組み、ビジネス化を目指します。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
ビジネス化に向けた取組件数	21 件/累計 (H27～R6)	31 件/累計 (H27～R11)

個別施策	内 容
(ア) 地域資源（未利用資源）の活用	◎無人島の活用
(イ) 特産品開発、資金面の支援、及び共同売店等の有効活用及び支援	◎各島の共同売店、中之島のアイランドマーケットにおいて、村内の特産品の販売促進 ◎特産品生産者の支援や、店舗で置く商品の確保 ◎特産品販売や観光情報発信に加え、交流促進の場となる取組み（カフェ）についても検討促進

2 基本目標 ②

島への新しい人の流れをつくる

(1) 基本方向

【地域振興課】

- ・デジタルを活用した島ならではの観光の価値の創出を目指します。
- ・交流人口を増を目指します。

【教育委員会】

また、各島には魅力ある文化風土があり、「生きる力」を育む学び舎ともいえ、平成3年より導入した十島村山海留学制度を拡充させ、極少人数の中で基礎学力の定着・次世代を担う子どもの育成に取り組み、多様な人材がチャレンジする島を目指します。

【土木交通課】

- ・フェリーとしま2の利便性向上に努めます。

【総務課】

- ・デジタルを活用した交流人口や関係人口の増加に資する取り組みを行う。
- ・国や県の動向を踏まえ、さらなるキャッシュレス化の検討を推進します。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
観光客入込客数	1,768 人/年	2,500 人/年
山海留学生数	42 人/年	42 人/年

個別施策	内 容
(ア) ネットを活用した村政・観光・移住のPR	◎企業版ふるさと納税を財源としたPRの促進
(イ) 山海留学制度の拡充	◎寮管理人の雇用 (他の業務との兼業化も可) ◎広報活動の充実 (県山村留学連絡協議会との連携)
(ウ) 村の特色ある教育活動の実施	◎Zoom や Teams を併用した教育環境の充実 ◎ネクストギガによる端末整備とタブレットを利活用した円滑な授業実践 ◎様々な文化財の有効活用と観光資源としての活用 ◎7島のALTによる英語や外国語活動の充実 ◎義務教育学校での学力向上
(エ) 動画制作・配信事業	◎義務教育学校となり、山海留学と併せた伝統文化の継承やPR活動の検討、推進
(オ) 観光施設の充実	◎誰もが使いやすい施設の整備

(2) 主要施策の概要

①観光交流の推進
<p>村内の宿泊施設の収容能力の維持のため、事業承継に対する支援を行うとともに新たな移住者の獲得を目指します。</p> <p>ツアーの実施には多大な労力が必要であり、マンパワー不足が常態化している役場職員のみで実施することは困難であることから、村内で旅行業を営む事業者を誘致または支援することによって、民間の活力を活用した新規ツアー商品の開発を目指します。</p>

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
宿泊施設の収容能力	318 人	318 人
観光ツアーの実施	3 件/年	5 件/年

個別施策	内 容
(ア) 移住体験交流施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◎移住体験交流施設の整備 ◎移住体験ツアーの実施
(イ) ダイビング関連企業の誘致	◎生産施設整備補助を活用した支援の在り方についての検討
(ウ) 事業承継の促進	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎事業承継マッチングサービスの利用促進 ◎宿泊業以外の事業者に対する事業承継の促進 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎研究者や大学関係者との総合的な利活用の促進 (期限を定めた名誉職としての天文台長の募集など)
(エ) 友好島民ネットワークの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ◎会員のさらなる拡大 ◎交流イベントの継続的な開催 ◎友好島民人財バンクを活用した特産品開発と交流人口の拡大
(オ) ネットを活用した村政・観光・移住のPR	◎企業版ふるさと納税を財源としたPRの促進
(カ) 観光施設の充実	◎誰もが使いやすい施設の整備

②村の特色を生かした教育活動の実施
<p>村の特色を生かした山海留学制度を継続します。山海留学制度に応募する児童・生徒は、都会の便利で不自由のない生活から、外海離島の極めて小さなコミュニティで学び・生活することになり、そのこと自体がまさにチャレンジです。また、村の子どもたちの島での学びの体験や村外の大学等の調査研究も同様に、様々な活動を支援します。</p>

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
教育活動件数	3 件	5 件
里親協力先数	19 先	19 先

個別施策	内 容
(ア) 山海留学制度の拡充	◎寮の開設と管理人の雇用（他の業務との兼業化も可） ◎広報活動の充実（県山村留学連絡協議会との連携）
(イ) 村の特色ある教育活動の実施	◎Zoom や Teams を併用した教育環境の充実 ◎ネクストギガによる端末整備とタブレットを利活用した円滑な授業実践 ◎様々な文化財の有効活用と観光資源としての活用 ◎7島のALTによる英語や外国語活動の充実 ◎義務教育学校での学力向上
(ウ) 動画制作・配信事業	◎義務教育学校となり、山海留学と併せた伝統文化の継承やPR活動の検討、推進

③フェリーとしま2の利便性向上と情報通信基盤の整備・利活用

【土木交通課】

「フェリーとしま2」が本土及び奄美大島と7つの島を週2航海で運航していますが、この安定運航と利用者サービスの向上に取り組みます。なお、本航路の運航便数については、週3便化への要望も寄せられており、将来的な実現に向け、住民が望む交通体系の整備に取り組みます。

船員不足が深刻な中、増便の為に特に重要な要素が船員確保や定着であることから、船員の待遇改善を行い、増便の基礎づくりを推進します。

また、各島への唯一の公共交通手段であるフェリーとしま2の安全かつ安定的な接岸を確保するため、村管理港湾の整備及び維持管理を推進します。

【総務課】

情報通信基盤については、令和4年3月に全島に光ケーブル敷設が完了し、超高速インターネットが使用できる環境が整備されました。しかし、携帯電話分野では不感地区があり、スマート農業などのITを活用した活動の障害となっています。このことから、キャリアへのエリア拡充の要望や、スターリンク等の検討を促進するなど、今後も通信環境の充実に向けて取り組みます。また、デジタル支援員によるデジタルデバインド解消支援など、利用者のサポートにも取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R6）	目標値（R11）
航路利用者の満足度向上	83% 「満足」22% 「やや満足」17% 「普通」44%	85% 「満足」 「やや満足」 「普通」
公共 Wi-Fi 接続数 (アクセス数)	0 件	40,000 件
デジタル支援員の配置	4 名	7 名

個別施策	内 容
(ア) 航路利用サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎運航ダイヤの見直しの検討 ◎住民生活の利便性や、観光客増加のための週3便化の検討 ◎特産品の船内販売等により、産業振興を図る他、旅客の快適な移動環境の確保の推進 ◎安定運航が図られるよう港湾整備を促進 ◎代替船建造に向けた、類似船舶の情報収集
(イ) 公共 Wi-Fi の整備	<p>◎各島のインフラ設備やネットワーク設置状況を考慮しつつ、港・避難場所・産業・観光分野等の主要な施設に公共 Wi-Fi を整備（公共 Wi-Fi は通話だけでなく、離島ならではの医療事情、航路、イベント、荷役、観光客の情報発信と利便性向上を図ることができる。）</p>

3 基本目標 ③

若い世代の移住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本方向

十島村では、移住対策に取り組み、近年は若い世代の移住者の転入が進んでいます。
また、島で新たな命が生まれ、出産や子育て支援ニーズも高まっています。こうした流れを持続するため、若い世代の移住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みを推進します。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
生産年齢人口率	51.99%	60%
出生者数	5人/年	25人/累計

個別施策	内 容
(ア) 移住・定住対策	<ul style="list-style-type: none"> ◎移住イベントへの積極的な参加 ◎村単独移住定住セミナーの開催 ◎島暮らし体験施設の利用促進 ◎事業承継による後継者の確保 ◎定住者サポート推進委員によるサポート体制の強化
(イ) テレワーク・ワーケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ワーケーション可能な施設の整備 ◎ワーケーションの利用促進 ◎ワーケーションモニターツアーの実施 ◎ワーケーションを入口としたテレワーク移住の促進
(ウ) 移住体験ツアーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ◎移住体験ツアーの実施
(エ) 安心・安全な住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◎定住促進住宅整備 ◎老朽化した定住促進住宅の更新 ◎移住者にとって魅力的な住環境の整備
(オ) 「こんにちは赤ちゃん」事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎産婦人科・小児科オンライン ◎十島村母子支援 ◎妊婦への健康診断、出産支援 ◎ミルク・紙おむつ支給事業 ◎不妊治療費助成事業 ◎子育て支援応援給付金 ◎産後ケア事業
(カ) 地域子育て支援拠点施設事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎各島子育て世代のニーズにあった施設の整備 ◎保育専門員や保育補助員の確保 ◎一時預かり手数料の無料化 ◎子育て支援教室の提供

(2) 主要施策の概要

①若者の定住支援事業
<p>移住のための下見に対する助成事業を継続し、移住後のミスマッチによる早期転出を防ぎます。</p> <p>地域おこし協力隊に対する住民の理解を深めるため、定住者サポート推進委員会を中心とした受け入れ体制を強化します。</p> <p>また、テレワーク・リモートワークが可能なフリーランスやデジタルノマドをターゲットに、ワーケーションを入口とした本村への移住を促進します。</p>

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
住宅の整備・更新棟数	2棟/年	10棟/累計
移住下見助成の利用件数	7件/年	10件/年

個別施策	内 容
(ア) 移住・定住対策	<ul style="list-style-type: none"> ◎移住イベントへの積極的な参加 ◎村単独移住定住セミナーの開催 ◎島暮らし体験施設の利用促進 ◎事業承継による後継者の確保 ◎定住者サポート推進委員によるサポート体制の強化
(イ) テレワーク・ワーケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ワーケーション可能な施設の整備 ◎ワーケーションの利用促進 ◎ワーケーションモニターツアーの実施 ◎ワーケーションを入口としたテレワーク移住の促進
(ウ) 移住体験ツアーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ◎移住体験ツアーの実施
(エ) 安心・安全な住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◎定住促進住宅整備 ◎老朽化した定住促進住宅の更新 ◎移住者にとって魅力的な住環境の整備

②結婚・出産・子育て支援事業
<p>【地域振興課】オンラインで利用可能なマッチングサービスに対する助成制度の利用を促進するとともに、マッチング相手が来島する際の費用に対する助成を継続し、住民の婚活をサポートします。</p> <p>【住民課】妊娠期から子育て期まで、安心して出産・育児ができる支援体制の充実のため、子育て支援施設の安定的な運営、子どもの遊び場の整備を実施します。また、ICTを活用し、専門職の相談が受けられるような支援を実施します。</p>

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
婚活支援事業の利用実績	0 人/年	3 人/年
子ども子育て計画のアンケート (十島村の子育て環境について感じる事)	53% よい、ふつう	70% よい、ふつう

個別施策	内 容
(ア) 婚活支援事業	◎婚活支援事業のリニューアルと利用促進 ◎婚活支援事業と連携した定住促進助成金の拡充
(イ) 「こんにちは赤ちゃん」事業	◎産婦人科・小児科オンライン ◎十島村母子支援 ◎妊婦への健康診断、出産支援 ◎ミルク・紙おむつ支給事業 ◎不妊治療費助成事業 ◎子育て支援応援給付金 ◎産後ケア事業
(ウ) 地域子育て支援拠点施設事業	◎各島子育て世代のニーズにあった施設の整備 ◎保育専門員や保育補助員の確保 ◎一時預かり手数料の無料化 ◎子育て支援教室の提供

4 基本目標 ④

みんなが村づくりの主役となり、安心なくらしを守るとともに、島々と地域を連携する

(1) 基本方向

「住み慣れた島でいつまでも暮らすことができる」を目標に、村づくりを推進します。特に、住民は、災害時の安全確保や、就業・定住対策、医療・介護への関心が高いことから、一人一人の情報を把握し、安心な暮らし環境の整備に取り組みます。

また、貨物運賃、車検運賃等の軽減措置により住民の負担を軽減し、加えて地域づくりなど地域の自主的な活動を支援することで、地域の活性化を推進します。

さらに、再生可能エネルギーを活用した暮らしの向上に取り組みます。

以上の取り組みと併せて、今後は、個性ある7つの島が連携するとともに、航路でつながっている鹿児島市、世界自自然遺産の奄美大島、また、世界遺産の屋久島との連携により、十島村の創生を推進します。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
定住意向	50% 「島に住み続けたい」	56% 「島に住み続けたい」

個別施策	内 容
(ア) 畜産業の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎新規就農者受入れ体制の強化 ◎畜産農家による事業継承 ◎新規就農者の確保 ◎草地畑の確保
(イ) 水産業の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎新規就業者受入れ体制の強化 ◎鮮魚出荷技術の向上 ◎新たな出荷体制の確立（活魚出荷） ◎水産事業者による事業承継
(ウ) 既存の優良農作物の生産基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎後継者育成・確保 ◎生産組織強化 ◎農作物のブランド化 ◎販路拡大 ◎農林水産業における ICT の活用 ◎飼料作物の生産
(エ) 特産品開発、資金面の支援、及び共同売店等の有効活用及び支援	◎各島の共同売店、中之島のアイランドマーケットにおいて、村内の特産品の販売促進を図る。
(オ) 定住対策	◎定住者サポート推進委員によるサポート体制の強化
(カ) 安心・安全な住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◎定住促進住宅整備 ◎老朽化した定住促進住宅の更新

	◎移住者にとって魅力的な住環境の整備
(キ)「こんにちは赤ちゃん」事業	◎産婦人科・小児科オンライン ◎十島村母子支援 ◎妊婦への健康診断、出産支援 ◎ミルク・紙おむつ支給事業 ◎不妊治療費助成事業 ◎子育て支援応援給付金 ◎産後ケア事業
(ク) 地域子育て支援拠点施設事業	◎各島子育て世代のニーズにあった施設の整備 ◎保育専門員や保育補助員の確保 ◎一時預かり手数料の無料化 ◎子育て支援教室の提供
(ケ) 介護予防や要介護者の支援体制の充実	◎各介護予防拠点施設の支援体制の充実や、新たなサービスの創設
(コ) 高齢者や障害者等全ての人々が安心して暮らせる環境づくり	◎公共施設のバリアフリー化の推進

(2) 主要施策の概要

①ICT を活用した安心な暮らし環境整備
<p>【住民課】 電子カルテの導入により、迅速かつ安全な医療体制の提供を目指す。また、高齢者の地域見守り支援事業において、ICTを活用した見守り支援体制を整備します。</p> <p>【地域振興課】 また、給油所や共同販売所等がない島については設置を検討し、暮らしやすい生活環境を整備します。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
電子カルテを7島に整備	0件	7件

個別施策	内 容
(ア) ICTを活用した地域見守り支援事業	◎ICTを活用した見守り支援体制の整備 ◎電子カルテを導入し迅速かつ安全な医療体制の整備
(イ) 情報発信手段の多様化	◎住民周知を図るとともに、新たな手段も検討
(ウ) 住民船運賃負担の軽減	◎貨物運賃、車検運賃等の軽減支援の継続
(エ) 地域づくりの推進	◎地域づくり活動の支援
(オ) 給油所及び共同販売所の整備	◎給油所や共同販売所等がない島については設置の検討、暮らしやすい生活環境の整備 ◎キャッシュレス決済の導入に必要な費用及び決済時に発生する手数料に対する助成制度の検討
(カ) 介護予防や要介護者の支援体制の充実	◎各介護予防拠点施設の支援体制の充実や、新たなサービスの創設

(キ) 高齢者や障害者等全ての人々が安心して暮らせる環境づくり	◎公共施設のバリアフリー化の推進
---------------------------------	------------------

②クリーンエネルギーを活用した暮らしの向上
各島は九州電力が化石燃料による発電を行い、電力供給を行っています。自然と共生する持続的な島づくりを目指すうえで、太陽光や風力、地熱、潮力等を活用した再生エネルギーを住環境や移動手段等、暮らし全般に活用する取り組みが重要になると考えられます。中長期的な視点で、再生可能エネルギーを地域づくりに活用し、エコでクリーンな島々を目指します。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
公用車等のエコカー、電気自動車導入	4台／累計	4台／累計

個別施策	内 容
(ア) 離島におけるクリーンエネルギー導入	<ul style="list-style-type: none"> ◎公用車等の買い替えにおいて、エコカー導入の推進 ◎電気自動車などの導入促進 ◎太陽光や風力を利用した発電システムの研究・導入 ◎地熱や海流・潮力を利用する再生可能エネルギーの研究と実証実験 ◎事業者による調査結果を基にした本村に適した再生可能エネルギーの検討 ◎国立大学法人鹿児島大学との連携・協力を推進 ◎宝島における実証実験の結果を踏まえた公共施設への太陽光発電設備導入の検討
(イ) 自然環境の保護、エコの推進	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎自然保護推進員による昆虫採集の指導強化 ◎観光ガイドに対する環境教育の実施 ◎観光客の利便性向上に向けたグリーンスローモビリティの導入 <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎施設整備におけるエコの推進

③地域連携事業の推進
<p>小宝島と悪石島の間には渡瀬線・トカラ構造海峡と呼ばれる生物の分布境界線があり、日本の生物相を二分する興味深く、最も重要な海峡とされています。また、黒潮本流にあり多様な文化が行きかい、7つの島は特色ある島を形成し、それぞれ個性ある活動を展開しています。ただ、一つ一つの島の活動では限界があり、様々な面で7島が連携して「TOKARA」を形成していく必要があります。さらに、役場があり、経済的なつながりの深い鹿児島市との連携や航路でつながる自然遺産奄美大島との連携、世界遺産の屋久島との連携も地域浮揚には欠かせません。このような地域連携による創生を目指します。</p>

重要業績評価指標（K P I）	基準値（R6）	目標値（R11）
地域連携事業	3 件	5 件

個別施策	内 容
(ア) 7 島連携	◎村民交流事業
(イ) 鹿児島本土・奄美大島との連携	◎観光交流や経済交流の推進
(ウ) 屋久島との連携	◎観光交流のモデル事業実施